

2014年(平成26年) 7月7日号  
NO.2638 (毎週月曜日発行)

株式会社 週刊住宅新聞社

本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル  
TEL.03(5363)5810 FAX.03(5363)5815 郵便振替口座 00120-5-83424  
発行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可

http://www.shukan-jutaku.com/

# 週刊住宅

CFネット流大家実践塾

117

相続対策としてのアパート購入

「去年は7%ちょっとだった新築アパートの表面利回りは、1%下がったことになる。立地は昨年の物件のほうが良かったため、実質は1.5%程度利回りが下がった印象である。」

「去年は7%かぁ。昨年は安かったんだなあ……」アパート建築業者から送られてきた物件資料を見て改めて実感した。

「去年は安かったら、現時点の価格をどう感じるのでしょうか? もしかしたら、また「去年は安かったら、また」

## 条件で異なる税圧縮効果

### 購入前に「総合的に試算を

「去年は安かったら、現時点の価格をどう感じるのでしょうか? もしかしたら、また「去年は安かったら、また」

相続税圧縮効果と不動産投資による損益の両方を勘案して、全体として購入するメリットがあるのかを判断しなければならない。まず、不動産投資による

は3640万円となる。同じ1億円の相続税評価圧縮のある物件であっても、10億円の資産を持っている人が購入したケースは、資産1億円の人が購入する場合に比べて1860万円も相続税圧縮効果が高い。ローンを使って購入する場合、元本の返済が進むにつれて資産が増えることになるため、その分も勘案して相続税額の推移を予想しなければならない。

「IRRを使って試算ができる。不動産投資、相続税額の圧縮をまとめて試算し、NPVがプラスになるようであれば相続対策としてその物件を購入する意味がある。」

「CFネット 不動産コンサルタント 小林雅裕(土地家屋調査士・CPM・宅建主任者)」

www.cfnetts.co.jp/